

# CO<sub>2</sub> 削減にご協力ください!

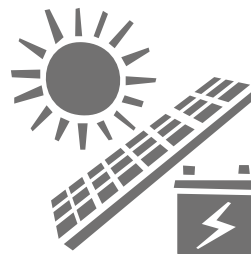
## 太陽光発電設備などの設置費の一部を補助します

### ①太陽光発電設備・太陽熱温水器

地球温暖化対策の一環として、自然エネルギーを有効に活用し、環境に対する負荷の軽減を図るため支援するものです。

#### 補助額

- 住宅用太陽光発電設備 1件10万円(年度内20件まで)
- 太陽熱温水器 1件3万円(年度内5件まで)



### ②浄化槽

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費の一部を補助します。

#### 対象

公共下水道認可区域外で、専用住宅(主として居住を目的とした住宅)および行政区の集会所に浄化槽を設置する場合

#### 補助額

	5人槽	6～7人槽	8～10人槽
普通・高度処理型 (NおよびP)	332,000円	414,000円	548,000円
高度処理型 (BOD)	489,000円	654,000円	903,000円
合併浄化槽の 入れ替え	120,000円		

※既存単独処理浄化槽や汲み取り方式から転換する場合は、処分費として6万円、配管費として10万円を限度として加算します。

### ③生ごみ処理機器

生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機器の購入費の一部を補助します。

#### 補助額

- コンポスト式(2基まで)  
購入費の3分の2で、上限1万円
- 電気式(1基まで)  
購入費の3分の2で、上限2万円



問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232

## 光化学スモッグ注意報

5月～9月は、光化学スモッグが発生しやすい時期です。光化学スモッグは、目やのどの粘膜に刺激を与え、健康被害を引き起こすことがあります。

#### 光化学スモッグ注意報が発令されたら・・・

- ・屋外での激しい運動は避けましょう。
- ・目などに刺激を感じたらすぐ屋内に入りましょう。
- ・乳幼児、お年寄り、病弱な方は、被害を受けやすいので、特に注意しましょう。



問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232